

鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第25号

鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約第12条第1項の規定による鹿児島県後期高齢者医療広域連合長選挙における期日前投票の開始日を平成20年12月2日と定める。

平成20年12月1日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長選挙選挙長

佐野 義一

